

# 平成25年度事業報告書

## 1. 概況

新公益法人制度への対応状況については、平成 25 年度末までに全ての法人会において新たな公益法人等への移行を完了（2 県連・382 単位会が公益社団、39 県連・60 単位会が一般社団 \*26 年 4 月 1 日移行登記含む）した。これにより、法人会が新制度においても、引き続き公益活動を主体とした事業活動を展開していく体制が整備された。

また、23 年度から実施している単位会の公益事業に対する助成については、新方式変更後 3 年度目を迎え、各会からの申請・報告について円滑な手続きが定着してきた。

全法連では 23 年 4 月 1 日の公益財団移行後、税を中心とした公益活動の推進に一層努め、税制改正に関する提言や租税教育、税に関する絵はがきコンクールなどの充実を図った。また、国税当局等と連携の上、企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシートを作成し、26 年度の本格実施に先がけて一部の会において試行的な取り組みを行った。

税以外の社会貢献活動では、23 年度から女性部会を中心に行っている節電対策「いちごプロジェクト」の啓発用パンフレットを作成配布する等、全国的に定着しつつある本活動の一層の推進を図った。

組織基盤・財政基盤の強化にも重点を置いたが、会員数は法人会員約 84 万社（25 年 12 月末現在）となり、下げ止まりの兆しはみられるものの、引き続き努力すべき課題となった。福利厚生制度については、ビジネスガードの堅調もあり、回復の傾向が見られ、全体の手数料収入では前年度を若干上回る結果となった。

また、法人会HP簡易制作ツールや統合プラットフォーム（コミュニケーション機能、会員管理機能）など、県連・単位会の事務運営に資するツールの推進を図った。

なお、東日本大震災の被災会に対する財政支援を引き続き実施し、全国各地の法人会へ協力を呼びかけた。

## 2. 主な活動

### (1) 新公益法人制度への対応（県連・単位会の移行申請等への支援）

移行申請期限（平成 25 年 11 月末）を見据え、全国の県連・単位会の移行申請の促進を図るとともに、公益認定や一般認可をすでに取得した会の移行後の運営に資するため、実務的な研修や関係資料の提供を行った。

また併せて、助成金制度のより円滑な運営を図るため、「助成金申請・報告ソフト」の改定版を作成・配付した。

## (2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

### ①税制改正への提言

イ. 平成 26 年度税制改正に向け、県連から提出された要望事項や税制アンケート結果を踏まえ小委員会で検討を行い、提言を取りまとめた。また、政府では成長戦略の一環として、企業の活性化のための税制軽減措置を平成 25 年 10 月に取りまとめる予定であったことから、例年実施している提言活動に先立って「中小企業の活性化に資する税制措置」の緊急要望を財務省、中小企業庁に対し実施した。

26 年度改正では設備投資減税、交際費課税などに係る法人会要望事項の一部が実現した。

ロ. 政府や政党に対して提言の実現を強く訴えるとともに、県連・単位会においても、地元国会議員および地方自治体に対し、地方分権の推進、行財政改革や地方税改革の徹底を提言した。

ハ. 県連・単位会の税制委員等を対象に「平成 26 年税制セミナー」を開催し、税制改正の内容や法人税の課題について研修を実施した（参加者数 428 名）。

ニ. 青森県青森市で開催した第 30 回「法人会全国大会」において、税制アンケート結果の報告と併せ、「税制改正に関する提言」の内容について説明を行った（参加者数約 1,900 名）。

ホ. 事業承継税制の改正に伴い、財務省主税局より制度の周知を目的とした研修会を開催したい旨の依頼があり、各県連に開催希望を募ったところ、14 県連で実施された。

### ②税の啓発活動・租税教育活動

イ. 小学校高学年を対象とした租税教育用テキスト「税について考えよう！クイズだぜイ！」を増刷の上、30 万部を 256 会に配付し、各会において小学校での租税教室等で活用した。

また、e-Tax のさらなる利用促進を PR する会報掲載用版下及び消費税の期限内納付を訴える会報掲載用版下を作成して各会に提供した。

ロ. 税に関する社会貢献活動として、租税教室や税の作品募集などの事業を実施した（440 会で 2,722 事業）。

ハ. 青年部会の活動の柱である「租税教育活動」は、全ての単位会での実施を目標に取り組んだところ、前年度の実施会数(435 会)を上回る 440 会が、青年部会の事業年度末（本年 6 月）までに実施する見込みとなった。

また、広島県広島市で開催した第 27 回「法人会全国青年の集い」（参加者数 2,638 名）の前日には、全国 11 局ブロック代表による事例発表・プレゼンテーション、選考会を実施した結果、松戸法人会青年部会が最優秀賞を受賞し、「青年の集い」式典において活動内容の発表並びに表彰を行った。

ニ. 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」については、女性部会の租税教育活動における基幹事業の 1 つとして「全国実施を目指して積極的に取り組む」と決

議していること、及び平成 24 年度より国税庁の後援を得ていることから、一層積極的な展開を図った結果、実施会が 363 会に増加した（単位会の実施率 82.7%）。

また、愛知県名古屋市で開催した第 8 回「女性フォーラム愛知大会」（参加者数 1,687 名）では、絵はがきの作品展示を行った。

ホ. 全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援を行い、応募作品の中から 12 編に対して全法連会長賞を授与した。

### ③研修活動の充実

イ. 県連・単位会における研修活動の充実に資するため、税に関するテキスト等を作成し各会に配付した。また、税に関する市販書籍の斡旋を行った。

ロ. 全国における研修会については、引き続き「税法・税務」研修の増加を図るとともに、公益性のさらなる向上のため、研修会等への一般市民の参加に積極的に取り組んだ。

平成 25 年度の全国の研修参加人員は、775,491 名（研修参加率 92.3%）であり、前年より 72,362 名の減少となった。

ハ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の要請に基づき、「中小企業会計啓発・普及セミナー」の共催を各会に案内したところ、56 法人会で同セミナーが実施された。

### ④税に関する広報の充実

「税を考える週間」に、ポスターと連動したデザインで、税制改正に関する提言と法人会活動を紹介した新聞広告（全 5 段）を読売、日経、朝日 3 紙（朝刊）に掲載した。また、地方紙掲載用版下を作成したところ、40 県連の地方新聞で掲載され、全国紙と地方紙の両面からの法人会 PR を同時期に集中して行った。

### ⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

申告納税制度の維持・発展に資するため、国税当局及び日本税理士会連合会の協力により、企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシートを作成し、一部の会において試行的に運用を開始した。

## (3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

### ①地域社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる税以外の一般的な社会貢献活動については、434 会で地域の実情に即した多彩な事業が延べ 3,034 件実施され、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

### ②節電対策「いちごプロジェクト」

夏及び冬の電力不足に対応するため、女性部会では昨年引き続き「いちごプロジェクト」を実施し、節電の啓発活動を行った（パンフレット 夏 40 万部、冬 45 万部、うちわ 12 万本を作成し各会に配付）。

特に、7 月 15 日～21 日を「いちご週間」と位置付け、全国の法人会で節電への取

り組み協力について、会員・一般を問わず広く訴えた。

### ③情報誌の発行

情報誌「ほうじん」を季刊（各 83 万部）で発行し、無料にて配付した。なお、単位の会報掲載用の記事についても、各会への提供を行った。

## (4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

### ①組織の強化・充実

イ. 平成 25 年 12 月末現在の会員数は、法人会員 840,136 社、正会員以外の個人会員は 8,862 名であった。前年同期と比べると、増加数約 2 万社に対して減少数は約 5 万社であり、約 3 万社の純減となった。なお、純減数は年々少なくなっており（平成 22 年度 4 万 6 千社減、平成 23 年度 4 万 2 千社減、平成 24 年度 3 万 6 千社減）、半期ごとに見ると、平成 25 年下期は前期に比して、平成 19 年以来 6 年ぶりに増加（個人会員を含むと 2,843 社増、法人会員のみでは 326 社増）に転じた。

ロ. 事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するため、OAG 税理士法人と連携し、無作為に選んだ単位会（2 会）に臨場しての指導を実施した。

ハ. 県連・単位会の新任専務理事・事務局長 72 名を対象に「第 16 回新任事務局長セミナー」を開催し、法人会の事業内容、公益法人制度改革等について研修を行った。

また、事務局役職員を対象に「第 30 回事務局セミナー」を開催し、公益法人移行後の運営や法人会の根幹の事業である税制改正提言などについて実務的な研修を行った（参加者数 415 名）。

ニ. 統合プラットフォーム（会員管理機能）への移行支援策として、県連選出の指導員を対象とした研修会を開催した（データ移行を行った会は 131 会）。また、県連・単位会向け HP 簡易制作ツール（CMS テンプレート）を提供したところ利用会は 141 会となった。

### ②広報活動の充実

イ. ポスターには、引き続き杉山愛氏をイメージキャラクターとして起用し、法人会創設の原点である“税”を強調した「税に強くなろう。私たちは、法人会です。」をキャッチフレーズとした。

ロ. ラジオ CM は、ポスターに連動させて「税に強くなろう」をテーマに「決意篇」及び「一歩一歩篇」（各 20 秒）を作成し、希望する 23 県連に提供した。

ハ. 街頭ビジョンやケーブル TV、および各会のホームページで使用できる動画素材（東法連が作成した動画をベースに編集）を作成・提供した。

ニ. オリジナルキャラクター「けんた」を使用したノベルティグッズ 9 種類を、県連・単位会から受注し、有償で斡旋した。

### ③青年部会・女性部会

イ. 青年部会では、活動の柱である「租税教育活動」について、全単位会での実施を目

標に推進を図った。また、法人会アンケート調査システムについては、青年部会を中心に普及に努め、3月末現在で登録者数は7,416名となった。さらに、同システムの機能改善に向けたシステムの見直しを行った。

ロ. 女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」と節電対策の「いちごプロジェクト」を中心に各会の活動に対する支援策を講じた。

#### ④災害に対する支援

イ. 東日本大震災の被災会に対する財政支援を引き続き実施した。

ロ. 中国地方における豪雨被害（激甚災害）に対し、災害見舞金を拠出した。

### (5) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

福利厚生制度の推進については、会員加入件数で見ると、全体で対前年比 99.4%とほぼ横ばいとなった。3社別にみると、大型保障制度が対前年比 97.3%、ビジネスガードが 107.0%、がん保険が 98.0%となっている。特にビジネスガードは、発足 30周年に向けた販売チャネルの多様化、新商品の開発等の積極的な施策により対前年を上回った。

なお、福利厚生制度手数料収入で見ると、大型保障制度は紹介運動やJタイプの推進により対前年比 100.5%、ビジネスガードは上記施策により 113.7%、がん・医療保険は 99.0%となり、全体では 101.2%の増となった。